財務省第13入札等監視委員会 平成30年度第４回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和元年６月５日（水） 熊本国税局 第一会議室	
委　員	塚本 晃大 （塚本晃大法律事務所 弁護士）	
	諏佐 マリ （熊本大学 法学部 准教授）	
	山西 佑季 （熊本県立大学 総合管理学部 准教授）	
審議対象期間	平成31年1月１日（火） ～ 平成31年３月31日（日）	
抽出事案	４件	（備考）
競争入札（公共工事）	１件	契約件名 ：西原住宅ほか自転車置場改築その他工事（改30） 契約相手方 ：株式会社クリエーション橋 法人番号 ：1340001001499 契約金額 ：32,400,000円（税込） 契約締結日 ：平成31年２月27日 担当部局 ：九州財務局
随意契約（公共工事）	０件	
競争入札（物品役務等）	１件	契約件名 ：税務大学校熊本研修所で使用する高速カラー印刷機の購入等 契約相手方 ：有限会社たかやま 法人番号 ：2330002027816 契約金額 ：4,708,368円 契約締結日 ：平成31年1月18日 担当部局 ：熊本国税局
随意契約（物品役務等）	２件	契約件名 ：監視艇「しまかぜ」搭載カメラのウォッシャーユニット及び自動追尾装置修繕 契約相手方 ：海洋総合開発株式会社 法人番号 ：9010001065116 契約金額 ：2,721,600円（税込） 契約締結日 ：平成31年2月5日 担当部局 ：沖縄地区税関 契約件名 ：那覇税務署・北那覇税務署の確定申告会場における備品の借用 契約相手方 ：コーユーレンティア株式会社 法人番号 ：3010401025419 契約金額 ：3,510,000円（税込） 契約締結日 ：平成31年1月7日 担当部局 ：沖縄国税事務所
うち応札（応募）業者数 １者関連	１件	契約件名 ：那覇税務署・北那覇税務署の確定申告会場における備品の借用 契約相手方 ：コーユーレンティア株式会社 法人番号 ：3010401025419 契約金額 ：3,510,000円（税込） 契約締結日 ：平成31年1月7日 担当部局 ：沖縄国税事務所
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見　・　質問	回　　答
【事案1】 **契約件名　：西原住宅ほか自転車置場改築その他工事（改30）** 契約相手方：株式会社クリエーション橋 法人番号　：1340001001499 契約金額　：32,400,000円（税込） 契約締結日：平成31年２月27日 担当部局　：九州財務局	
安価な工法による整備と木材利用促進法のどちらが優先するのか。	木材利用促進法第3条に、国の責務として、「自ら率先してその整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない」と定められており、コスト高であっても木材での整備をせざるを得ない。
３度目で落札したわけだが、参加資格等級の拡大や予定価格の見直しは検討しなかったのか。	２度目の入札で参加資格を拡大し、３度目の入札では予定価格についても見直しをおこなった。
２度も落札しなかった理由は何か。	実勢価格と予定価格に開きがあったと思われる。
【事案2】 **契約件名　：税務大学校熊本研修所で使用する高速カラー印刷機の購入等** 契約相手方：有限会社たかやま 法人番号　：2330002027816 契約金額　：4,708,368円 契約締結日：平成31年1月18日 担当部局　：熊本国税局	
リース契約について、全体の経済性ではなく、購入時点の金額が重視されるのはなぜか。	更新基準は5年であるが、使用が可能であれば継続して使用しており、結果、リース契約よりも安価になることから購入することとしている。
１台のみの購入のため、スケールメリットが働かなかったということであるが、他の場所で同様の印刷機の発注の必要性は出ていなかったのか。	研修を行う場所で使用することから、高速で大量に印刷が可能な機能を有する印刷機が必要となったものであり、他の場所での発注の必要性は出ていなかった。
仕様書に仕様を満たす参考物品が記載されているが、入手したのは同一物品か。 仕様を満たす物品は、他にもあったのか。	設置場所のスペースの都合上、仕様書に記載された機器の大きさを満たす物品が他になく、結果、仕様書に記載された参考物品と同一機種となった。

意見　・　質問	回　　答
【事案3】 **契約件名　：監視艇「しまかぜ」搭載カメラのウォッシャーユニット及び自動追尾装置修繕** 契約相手方 ：海洋総合開発株式会社 法人番号　：9010001065116 契約金額　：2,721,600円（税込） 契約締結日 ：平成31年2月5日 担当部局　：沖縄地区税関	
公募公告２（５）に履行が可能である旨を証明できる者と記載されているが、具体的にどのような証明を行えばよいのか。	機能等証明書（様式第４号）により、修理履歴等の実績を示す書類を提出する必要がある。
仕様書に記載されているモーターポンプ等取替えに関して、同等品とはどのようなものを想定しているのか。	他社製のもので、既存品と同等の機能を有しているものを想定している。
【事案4】 **契約件名　：那覇税務署・北那覇税務署の確定申告会場における備品の借用** 契約相手方 ：コーユーレンティア株式会社 法人番号　：3010401025419 契約金額　：3,510,000円（税込） 契約締結日 ：平成31年1月7日 担当部局　：沖縄国税事務所	
平成27年度より入札参加業者が1者となっている理由如何。	県内にレンタル業者は4者あるも、特殊な仕様かつ調達数量も多いことから、対応が困難のようである。県外業者に参加を促すも営業所等がないことを理由に参加に至っていない。
備品として借用したハイカウンターは必ず使わないといけないものか、代用できるものはないか。	短期間に多数の来場者が申告会場に訪れるため、現在の確定申告会場では、必要不可欠なものとなっている。